

## 「国民健康保険に関する事務 全項目評価書」(素案)についてご意見を募集します

令和5年10月5日  
新宿区健康部医療保険年金課

区の国民健康保険に関する事務において、マイナンバー(個人番号)を含む特定個人情報ファイルを保有し、取り扱うことから、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づいて特定個人情報保護評価を実施しています。

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)」に基づいて、現行の国民健康保険システム(国保標準システム)を令和6年度途中で標準仕様書準拠システムに移行する予定としています。また、都道府県単位での資格継続業務、高額該当回数引き継ぎ業務、オンライン資格確認を行うため、東京都下の全市区町村とともに東京都国民健康保険団体連合会(以下「国保連合会」といいます。)と業務委託契約を交わし、情報の伝送に使用している国保情報集約システムがクラウドへ移行することとなりました。

これらのシステムの移行にあたり、既に公表している「国民健康保険に関する事務 全項目評価書」のリスク対策に係る項目等の記載内容に変更が生じ、この変更が国の個人情報保護委員会の指針に定める「重要な変更」にあたることから、同委員会の規則に基づき再度特定個人情報保護評価を実施します。

つきましては、「国民健康保険に関する事務全項目評価書」(素案)について、以下のとおりパブリック・コメントを実施し、広く区民の皆様からのご意見を募集します。

なお、ご意見に対する区の考え方は、医療保険年金課、区政情報課、区ホームページで公表し、「広報新宿」でも概要をお知らせします。

### 【意見募集期間】

令和5年10月5日(木)から令和5年11月6日(月)まで(必着)

### 【資料】

- ① 標準仕様書準拠システムへの移行に伴う主な変更内容
- ② 変更箇所一覧
- ③ 国民健康保険に関する事務 全項目評価書(素案)
- ④ 用語解説

### 【資料の閲覧及び配付場所等】

医療保険年金課(本庁舎4階)、区政情報課(本庁舎3階)、特別出張所(10所)、  
区政情報センター(本庁舎1階)、区立図書館(10館)、新宿区ホームページ

### 【提出方法】

必要事項(氏名、住所等及び素案に対するご意見)を記入の上、郵送、ファックス、窓口持参又は新宿区ホームページからの入力により、ご提出をお願いいたします。意見用紙につきましては、上記【閲覧及び配布場所等】で入手することができます。

### 【提出及び問い合わせ先】

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
健康部医療保険年金課庶務係(新宿区役所本庁舎4階)  
TEL 03(5273)3880  
FAX 03(3209)1436

### 【その他】

ご意見を提出する際は必ず、氏名、住所等をご記入ください。なお、ご意見に対する区の考え方を公表する際には、氏名等、個人が特定できる情報は公開いたしません。